

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月30日

支出負担行為担当官
九州地方整備局 垣下 禎裕

1 調達内容等

- (1) 調達件名及び数量 R8-12 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務 1式
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書、及び、R8-12 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務
民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）による。
- (3) 履行期間 令和9年2月1日から令和13年1月31日まで
- (4) 履行場所 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869外（国営吉野ヶ里歴史公園）
- (5) 入札方法

本業務は、企画書を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。入札書に記載する金額は、本業務に要する一切の諸経費（収益施設等設置管理運営業務に要する費用は含まない）を含めた金額の総価を記載するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

本調達案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2 競争参加資格

実施要項3.1.に掲げる条件に加え、次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
- (4) 以下に示す業務実績があること。

(ア) 企業の業務実績等に関する要件

実施要項 1. 2. に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて実施要項 3. 2. に示す「表 7 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

(イ) 配置予定者の業務実績等に関する要件

実施要項 1. 2. に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項 3. 3. に示す「表 8 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

(5) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。

(6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(7) 入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

① 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合

② 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

イ 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ロ 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

ニ 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1) から 4) までに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

- (ウ) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記(ア)又は(イ)と同視し
うる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (8) 国営吉野ヶ里歴史公園運営維持管理業務有識者委員会が属する事業者でないこと。
- (9) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- (10) 国営海の中道海浜公園事務所で令和7年度に実施の「園内管理施設設計外業務」、令和7年度に実施の「利用実態調査業務」、令和7年度に実施の「令和7・8年度海の中道海浜公園事務所積算技術業務」に参加している者及び当該業務の監理技術・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本金・人事面で関係がある者でないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 入札説明書の交付を下記3(3)の交付方法により、直接入手した者であること。
- (13) 共同体での入札について
本業務は、実施要項3.2.で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等設置管理運営業務を包括的に管理すること。
- (ア) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
- ① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
 - ② 施設・設備維持管理業務
 - ③ 植物管理業務
 - ④ 収益施設等設置管理運営業務
- (イ) 入札参加者は、共同体として参加する場合、「競争参加者の資格に関する公示」(令和8年4月30日付け九州地方整備局長)に示すところにより九州地方整備局長から本業務に係る共同体としての競争参加者の資格(以下「共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であることとする。
- (ウ) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記(ア)①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業とする。
- (エ) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、九州地方整備局長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。
- (オ) 共同体の代表企業及び構成員は、上記(1)から(11)の全ての要件を満たすこと。
(12)については、代表者が満たしていればよい。
- (カ) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-7
九州地方整備局総務部契約課購買係(内線2537)
電話092-476-3509 fax092-476-3459
- (2) 入札説明書の交付期間
令和8年4月30日 から 令和8年6月29日 まで

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

(5) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限

令和8年6月29日 17時00分

(6) 持参、郵送等又は電子メールによる企画書・収益施設等運営計画書の提出期限

令和8年8月24日 17時00分

(7) 電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限

令和8年10月16日 12時00分

(8) 開札の日時及び場所

令和8年10月21日 14時00分 九州地方整備局入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項

本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。

ア 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3(5)に示す提出期限までに上記3(4)に示すURLに提出しなければならない。

イ 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3(5)に示す提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

ウ 上記ア、イいずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

エ 上記2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)を有していない者も上記4(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(4) 落札対象

申請書等を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

上記4(3)に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札

者であって、上記2の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ実施要項5.2.2で定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 本調達案件に関する詳細は入札説明書及び実施要項による。